

No. 103 北本市議会だより



平成30年成人式（参加者505名）が1月7日（日）に北本市文化センターホールで行われました。（写真は、成人式実行委員会の皆さんです。）

主な内容

- 12月定例会 ……………P.2
- 委員会の動き……………P.2～5
- 提出案件の結果等……………P.6
- 一般質問 ……………P.7～15
- 各常任委員会行政視察報告 ……P.16

平成30年

第1回北本市議会定例会は
2月26日（月）開会の
予定です。

平成30年（2018）2月1日発行
編集 議会広報広聴委員会

発行 北本市議会 北本市本町1-111
TEL 048-591-1111 FAX 048-591-6335

URL <http://www.city.kitamoto.saitama.jp/shigikai/>

平成29年度 北本市一般会計予算総額に 1億8974万3千円を追加

11月29日から12月15日まで17日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案19件、委員会提出議案1件、議員提出議案2件、請願2件を慎重に審議しました。

議案第77号、第84号 公の施設の指定管理者の指定については、以下のとおり可決しました。

○北本市総合福祉センター
社会福祉法人北本市社会福祉協議会

○北本市立ふれあいの家
特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会

○北本市立児童館、北本市立こども図書館、北本市子育て支援センター及び北本市北本駅子育て支援センター
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

○北本市体育センター
北本地域スポーツ振興共同事業体（代表構成員：株式会社サイオー、構成員：株式会社エフシーエス）

○北本市健康増進センター
公益社団法人北本市シルバー人材センター

○北本中央緑地及び下原緑地公園
特定非営利活動法人北本雑木林の会

○北本市野外活動センター
株式会社サンアメニティ

○北本市中央公民館及び北本市立中央図書館
a c T r i c 北本ネットワーク（代表構成員：株式会社東急コミュニケーション、構成員：株式会社図書館流通センター、構成員：アクティオ株式会社）

総務文教常任委員会

「議案第83号」公の施設の指定管理者の指定について（北本市野外活動センター）

受託実績があり、そのノウハウを生かした事業を新たに展開することに伴い、その分の事業費、人件費等が見込まれるためです。

Q2：現在の指定管理者の外部委託先で雇用されている方は、指定管理者が変わっても継続して雇用されるのか。

A2：現在の指定管理者の外部委託先で雇用されている方で継続雇用を希望する方については、新しい指定管理者が直接雇用する予定です。

「議案第84号」公の施設の指定管理者の指定について（北本市中央公民館及び北本市立中央図書館）

Q1：現在と同じ企業体を指定管理者としようとしているが、応募時に新規事業の提案があったのか。

A1：公民館では、公民館受付対応時間の延長、エントランスホールに「語らいの場」の設置、よさこい踊り教室・リコーダーアンサンブル教室・子ども和太鼓講座等の開催、プラネタリウム事業の充実等の提案がありました。ま



た、図書館では、図書宅配サービスの開始、朗読者養成講座・こども司書認定講座の開催、選書カフェの設置等の提案がありました。

Q2：当該企業体は3社から構成されているが、仮にそのうちの1社の事業継続が困難になった場合、どのような対応をとるのか。

A2：企業体の構成に変更が生じるため、再度、指定管理者を選定し、指定をすることとなります。



Q1：バンガローの設置により、平成30年度から利用料金収入の増加が見込まれるにもかかわらず、指定管理料がそれほど下がっていないことについて

A1：新しい指定管理者は、埼玉県立長瀬げんきプラザの

「議案第88号」平成29年度
北本市一般会計補正予算
(第6号)

【総務部関係】

Q：平成29年11月に、マイナンバー制度における行政機関の情報連携の本格的な運用が開始したばかりだが、なぜ现阶段でシステム改修が必要なのか。

A：国が、中間サーバーに登録する個人情報データの標準レイアウトを示していますが、各種法律の改正等により、毎年、標準レイアウトの見直しを行うこととなります。その見直しに対応するため、自治体でも基幹システムの改修が必要となります。改修後の本番環境の運用は30年7月からとなりますが、その前にテスト等を実施するため、現段階でのシステム改修が必要となります。

【教育部関係】

Q：準要保護児童生徒に係る新入学児童生徒学用品費の支給のタイムスケジュールと対象者数について

A：2月上旬に支給対象者の

保護者に案内を配布し、2月中に申請を受け付け、3月中旬以降に支給する予定です。対象者数は、29年度入学者で小学生26人、中学生43人の実績でした。また、30年度入学者で小学生30人、中学生45人と見込みました。

健康福祉常任委員会

「議案第76号」北本市敬老祝金条例の一部改正について

Q1：この事業に対する行政改革推進委員会の答申内容について。

A1：今後さらに支給対象者が増加し、当該事業に関する経費が増加することを考えると、一定年齢を迎えた市民への単なる現金給付を従来どおりに継続するのではなく、高齢を迎えた市民の生活の質的向上に資する具体的な取組の強化に財源を振り向けるべきで、具体的には88歳1万円、99歳5万円のみとする答申が、平成29年9月25日になされました。

Q2：今回提案するにあたり、答申どおりにしなかった理由について。

A2：答申どおりとすると、対象者が2,181人から265人となり、1,816人、1,340万7,000円の分が激減します。また、民生委員に支給をお願いしていますが、高齢者の安否確認などに非常に有効な手段の一つであると民生委員の方々から意見もいただきました。そのため、対象者は現状のままとして、それぞれの支給金額を削減する方向で考えました。今回提案している内容では、846万5,000円の減となります。

「議案第78号」公の施設の指定管理者の指定について（北本市立ふれあいの家）

Q1：平成27年度の管理運営評価では、「行事費及び訓練費等の執行残高が多く、行事を増やすなど、サービスとして利用者に還元するべきである」とあるが、どのように対応したのか。また、28年度の管理運営評価では「施設の老

朽化について、早急に方針を示すこと」とあるがどのように考えているのか。

A1：平成27年度の総合評価がBであるのは、決算資料等に一部誤りがあったためです。その点に関しては、税理士等に依頼をして、現在改善が図られています。併せて、自主事業による授産活動等で得た売上については、利用者に還元するという対応をとっています。



ます。また、施設の老朽化に対応するための方針については、市全体の公共施設整備計画の中で、他の施設とともに検討したいと考えています。

「議案第79号」公の施設の指定管理者の指定について（北本市立児童館、北本市立こども図書館、北本市子育て支援センター及び北本市駅子育て支援センター）

Q1：3年前は、指定管理料の積算で人件費の設定が低かったように思うが、どのように評価しているか。また、今回の指定管理料の積算は前回と比べて何か変化があったか。

A1：児童館及び子育て支援センターについては、人事異動などはありませんが、大きく顔ぶれが変わるようなことはありませんでした。責任ある立場の館長や所長などについては継続して従事しており、運営についても適正に行っています。こども図書館についても、ほぼ人員が変わることなく勤務しているところであり、適正に運営されています。指定管理料の積算については、児童館が平成30年度から32年度までの3か年とも4,763万円で、29年度の4,680万円と比較すると



83万円増えています。併せて30年度以降については、学童保育室の利用料等も指定管理者の収入になりますので、実質としては195万円程度増える予定です。子育て支援センターについては、30年度から32年度までの3か年とも2,424万円、29年度と比較すると500万円の増額となっており、人件費等を見直した結果であると考えています。こども図書館については、30年度から32年度までの3か年とも3,110万円、29年度の2,570万円と比較

すると540万円増えており、基本的には人件費が増えています。

Q2：市として指定管理者に望んでいる内容について、適正に管理運営できると考えているか。

A2：児童館及び子育て支援センターについては、収支や人員配置などの計画を確認し、市として求めている内容については満たしており、これまでの運営実績もあるため、引き続き安定した運営ができると考えています。こども図書館についても、今回の提案、また今までの運営状況を見て安定した運営ができると考えています。

「議案第80号」公の施設の指定管理者の指定について（北本市体育センター）

Q：共同事業者が指定管理者となり、仮に指定期間中に構成員のどちらかが、何らかの理由で事業が継続できなくなった場合は、どういった対応となるのか。

A：共同事業者の構成員としてのどちらか1者が、指定管



理者として継続し難くなり、辞退した場合は、構成員の変更になるため、新たに指定管理者を募集することになると考えています。

「議案第81号」公の施設の指定管理者の指定について（北本市健康増進センター）

Q：指定管理者の募集にあたり、非公募とした理由について。

A：1点目としては、当該施設は高齢者に対して各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、生涯スポーツ及びレクリエーションのた

めの便宜を総合的に供与する施設となっており、北本市シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進に資するとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立した団体であること、加えて当該施設管理業務の遂行に必要なボイラー操作、庭木剪定、清掃等の技術を持った人材を有しており、かつ市民を登録会員としていることから、第五次北本市総合振興計画の基本理念である市民との協働による持続可能なまちづくりに合致する団体であることが挙げられます。

2点目として、北本市シルバー人材センターは、国・県及び市の高齢社会対策を支える重要な組織として、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて事業を行う県知事の認可を受けた法人であること。3点目として、平成18年4月1日から4期12年間の指定管理者としての実績があり、施設運営における知識や技術を有するとともに、施設利用者のニーズを熟知してい



ることなどから、非公募としたものです。

「議案第88号」平成29年度北本市一般会計補正予算（第6号）

【福祉部関係】

Q：多子世帯応援クーポン事業の近隣自治体の実施状況と今後の継続見込みについて。

A：多子世帯応援クーポン事業補助金は、平成29年7月に県において新たに設けられたものです。県が独自に配布しているクーポンに市が何らかの上乗せをするか、若しくは市が独自に実施している第3

子以降の児童に係る給付事業について補助するもので、本市では多子出産祝金事業を実施していることから対象となりました。多子出産祝金と併せて実施することで、県から2万5,000円が補助されるため、その相当分を多子出産世帯応援給付金として支給しようとするものです。

近隣自治体の状況としては、鴻巣市及び桶川市については、現在のところこの補助金を活用する情報はありません。

また、県が多子世帯を応援するためにクーポン配布事業並びに県内市町村への補助制度を設けていますので、多子出産祝金と併せることで、より効果的な事業となるよう県補助金が継続される限りは活用したいと考えています。

建設経済常任委員会

「議案第82号」公の施設の指定管理者の指定について（北本中央緑地及び下原緑地公園）

Q：指定管理者の募集を非公

募とした理由について。

A：指定管理者の特定非営利法人雑木林の会は、地域住民との共同作業の実施や日常の清掃での住民との協力などで成果を上げています。また、中央緑地内の樹木調査の実施や次世代を担う中学生のボランティア教室など長期的な視野に立った管理への活動も行っています。更に、これらの実績に加えて、市民との協働による施設管理や他の緑化推進団体の育成にも取り組んでいることや、優れた企画による自主事業を行っており、これらを評価し、非公募としています。

「議案第86号」財産の取得について

Q1：購入金額は年額賃料の何年分にあたるのか、また、土地購入の基本的な考え方について。

A1：購入金額については、年額約32万円の賃貸料との比較では約650年分になります。また、公園緑地等の公有地化については、第五次北本市総合振興計画、4-1豊かな住環境の整備において、「公園緑地は、緑の拠点として身近な自然とのふれあいやレクリエーションなど様々な市民ニーズに対応するため、質的な充実と整備の推進が必要」としており、深井スポーツ広場においては、昭和55年5月1日の供用開始から約40年間にわたり、広く市民に活用され、平成28年度実績では、約2万2,200人の利用がありました。併せて、緑の基本計画において、「借地公園については、用地の公有化を検討します。」としていることから、も今般、公有地化を図るものです。

Q2：「購入金額の根拠と財産の取得の計画性について。」

A2：購入金額については、不動産鑑定評価を行い、その評価額を基に購入金額を決定しています。また、財産取得についての計画はありませんが、購入時期については、公共施設整備検討委員会に諮り、購入時期を判断しています。

Q3：財産の取得の理由で「相続に伴い自己所有で維持することが難しい」とあるが、学校法人に対しては相続税がかからないと思う。購入根拠に正当性はあるのか。

A3：財産の取得の理由としていた、学校法人については、相続税がかからないことを確認しました。相続に関わらず、今後、自己所有で維持することが難しく、土地の売却を視野に入れてのことから、今回、購入するものです。

「議案第88号」平成29年度北本市一般会計補正予算（第6号）

【市民経済部関係】

Q：デマンドバスの検証につ

いて。

A：平成28年度、29年度をデマンドバスの検証期間として、アンケートなどを実施しました。結果としては、事業を望む声や事業に満足という意見をいただきました。また、県内の動向を見ても、デマンドバスの導入が進んでいる状況を確認しています。このことから、地域公共交通会議より5年間継続するとの結論が出されました。なお、検証作業で課題とされたのは、予約が取りづらいとの意見が多くあり、対策として、来年度からの運行に当たり、当日キャンセルについて、1年間累積で5回以上あった利用者へ、注意喚起をする文書を送付するなど、検討をしています。また、代替策のひとつであるタクシーチケットについては、利用が増えるほど財政負担が大きくなる状況があり、他の自治体の例を見ると本市のデマンドバスの経費を大きく超える経費で行っているようです。なお、利用料金については、地域公共交通会議において、運賃改定の議論はありませんでした。



※会派別議席番号順、敬称略

議 案 名	議 決 結 果	平成会					公明党			みらい			緑風会		市民の力		みらいきたもと		日本共産党		
		松島修一	渡邊良太	滝瀬光一	黒澤健一	加藤勝明	横山 功	保角美代	岸 昭二	島野和夫	北原正勝	大嶋達巳	三宮幸雄	今関公美	金子眞理子	日高英城	工藤日出夫	高橋伸治	諏訪善一良	湯沢美恵	中村洋子
専決処分の承認を求めることについて (平成29年度北本市一般会計補正予算(第4号))	承認	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北本市敬老祝金条例の一部改正について	可決	○	○	○		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
公の施設の指定管理者の指定について (北本市総合福祉センター)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について (北本市立ふれあいの家)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について (北本市立児童館、北本市立こども図書館、 北本市子育て支援センター及び北本市北本駅子育て支援センター)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について (北本市体育センター)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について (北本市健康増進センター)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について (北本市中央緑地及び下原緑地公園)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について (北本市野外活動センター)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について (北本市中央公民館及び北本市立中央図書館)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市道の路線の認定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について	否決	×	×	退		×	×	退	×	退	×	×	退	○	○	×	○	×	×	○	○
平成29年度北本市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度北本市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度北本市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長及び副市長の給与等に関する条例及び北本市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
北本市職員の給与に関する条例及び北本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度北本市一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書」の国会提出を求める請願	趣旨採択	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○
市民の財産である駅東口駐車場跡地の保全の決議を求める請願	不採択	×	×	×		×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
新庁舎等の公共工事等に係る調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北本市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
核兵器禁止条約を早期に批准できるように努力することを求める意見書	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。※表の見方 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 一:棄権 退:退席

議 会 報 告 会

○ 第17回議会報告会を開催しました

去る1月20日(土)に北本市役所において、第17回議会報告会を開催し、多くの市民の皆さんの御参加をいただきました。



▲第16回 議会報告会の様子

傍聴の御案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回定例会は **2月26日(月)** 開会予定です。



高橋伸治議員
(みらいきたもと)

【人口問題について】

Q：平成28年、29年度は、第五次総合振興計画の最初の2年間で人口問題は優先すべきリーディングプロジェクトとされていますが、この2年度に、どのような人口関係調査・分析を行ったか。

A：平成24年度及び27年度に調査及び分析を行いました。28、29年度に限っての調査は実施していません。

Q：この間住宅政策については、28年度、29年度に行われるということで空き家対策、その空き家バンクの開設はどうなっているか。

A：現在、県央地域の4市1町（上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、伊奈町）が一体となり、宅地建物取引業協会彩央支部と中古住宅や空き家の流通に関して情報交換、物件の登録情報や空き家バンクの開設を協議しているところだす。

（要望）市内の不動産業をやっている方が一番生の情報を持っている。ぜひその方々と、少なくとも懇談、

ミーティングをやっていた方がいい。

【事件・事故情報の取扱いについて】

Q：企業においてはチーフ・インフォメーション・オフィサー（CIO）という、企業内での情報をどう広報するかという視点も含めて考える責任者がいる。北本市はどうなっているか。

A：市内における事件や事故に関する情報は、北本市を所管している鴻巣警察署、また、鴻巣地区防犯協会等の各警察関係機関より情報を受け取り、市民の方への周知を行っています。平成27年9月に熊谷市で発生した6人が殺害される事件を契機として、28年3月に鴻巣警察署、北本市、北本市自治会連合会の3者により「北本市犯罪情報の住民提供に関する協定」を締結し、警察が重大事件と判断した重要犯罪情報、防犯情報については、速やかに情報提供がなされ、市民への周知が図られることとしていきます。

（要望）CIOを明確にして、どの情報を誰に流すか、特に議員にどのような情報をいつ流すかというところを、検討してください。



大嶋達巳議員
(みらい)

【市長の情報発信について】

Q：市長がツイッターを利用されている目的は。

A：（市長）北本市の魅力を知ってもらいたい、そして新たな人を呼び込みたいという思いで、今年の9月28日からツイッターを利用しています。

Q：市長にとってこのツイートを見てもらいたい人は誰か。

A：（市長）全ての皆さん方に北本市を知っていただきたいです。

Q：私はブロックされているため、現在では市長のツイートをみる事ができない。市長が私をブロックした理由は。

A：（市長）まだ不慣れなもので、何が何だかわかりません。

Q：ブロックを無意識にやっしまう、あるいは間違えてやっしまうという事はあり得ない。市長はなぜブロックしたのか改めて聞く。

A：（市長）さっきお答え申し上げたとおりです。

いただくことを願います。

A：（市長）全然関係ない答弁

【法人市民税の重複徴収について】

Q：平成28年度の法人市民税について重複徴収があったが、内容、発生した理由、今後の対策は。

A：収納データの入力漏れという人為的ミスにより、既に納付されているにもかかわらず催告を行ってしまいました。今後は業務マニュアルを見直し、チェック体制を強化して、再発防止に努めたいと考えています。

【民生委員・児童委員について】

Q：なり手の確保の問題は起きていないのか。

A：3年間という長い任期であること、業務量の増加、業務の困難化等により、なり手不足が課題となっております。

Q：今後についてどのように考えているのか。

A：民生委員の負担軽減を目的に、民生委員と福祉委員との連携を強化することや、協力員を設置することなどを検討し、民生委員活動を円滑に行っていたくための下地づくりをしていきたいと考えています。



保角美代議員
(公明党)

【いじめ防止対策について】

Q：SNSを使ったいじめ相談を導入していじめ対策をすべきと思うが。

A：先進例として柏市では、いじめを見たり聞いたりした場合の相談手段として、「STOP it」というアプリを活用しています。メールを使った相談件数年間4～5件だったものが、アプリ導入4か月で80～90件となったということです。

Q：導入する場合、予算や課題は。

A：仮に北本市で導入する場合、北本市の中学校の在籍生徒数は現在、約1,700人で、年間約55万円が見込まれます。その他に、専門の相談員の派遣費用が年間100万円から120万円、相談専用の端末の整備など諸経費が見込まれます。導入するにはリアルタイムでの相談体制を構築しなければならぬ等の課題も多く、今後は文部科学省のワーキンググループの報告等も踏まえながら、研究します。

【中学校保護者の教材費以外の負担軽減について】

Q：教材費以外に負担するものは。

A：入学時には制服、体操着、靴上履き、カバン、筆記用具など学習するために必要なものについては、合計約7万円、部活動については、部活動によって大きく異なりますが、例えばソフトボール部では約4万円必要となります。

Q：11月30日のNHKニュースで「公立中学校の制服について、学校側が長年特定の販売店を指定したまま、価格の見直し交渉を行わなかったことから価格が値上がりしているとして、公正取引委員会は、入札制度を導入するなどして改善するよう全国の教育委員会に提言する方針」と報道されたが。

A：ニュースが流れたことは承知しています。その中身については、詳しく文書等も見ておりませんので、今後、さまざまな研究、検討をさせていただきます。

その他の質問

- ・ 中山道歩道未整備箇所の安全対策について
- ・ マイナポータルの活用について
- ・ 台風21号の被害について



中村洋子議員
(日本共産党)

【小学校施設整備の点検と改修工事について】

Q：施設点検はどうなっているのか、改修の時期はいつか。

A：学校施設整備は、安心・安全・快適な学習環境づくりをめざして、充実と適正な管理運用を図るよう努めています。文部科学省の「学校に設置している遊具の安全確保について」に基づき、毎年1回、定期的に有資格者による劣化点検及び基準点検を実施しています。今年度の点検は8月に実施しました。修繕等については、この点検結果に基づき、優先順位を決め、計画的に進めることで安全管理に努めます。

Q：鉄棒は体育の必修科目だが、石戸小学校の鉄棒は使用禁止の札がついている。どうなっているのか。

A：石戸小学校の鉄棒は、点検結果の総合判定が「C」で「異常」となっていますが、使用可と判定されています。しかし、児童の安全を確保するため、使用不可の処置を取っています。修繕が必要ですので、専門業者と相談しながら早急に対策を進めます。

【保育所運営のあり方について】

Q：保育所への年度途中入所の受け入れが適正に行われているか。

A：入所については、一時的な場合を除きすべての年齢の受入れ枠がなくなつたことはなく、利用園を限定されていない方の申し込みが出来なかつた状況はありません。途中入所もできるよう追加して受け入れ枠を確保しています。

Q：0歳児、1歳児の枠が非常に窮屈ではないのか。

A：10月より、保育所の空き情報をホームページで見られるようになっていきます。0歳児の保育は、民間、公立ともに充実していかなくてはならないと考えています。

その他の質問

- ・ 西部公民館の駐車場の拡張はできないか
- ・ 障がい者の生活保障と介護保険サービスの整合性について



東保育所



渡邊良太議員

(平成会)

【自殺対策について】

Q：現状の取組について。

A：自殺総合対策大綱及び埼玉県自殺対策計画を参考に、庁内の会議で素案を作成し、市長の諮問機関である健康・体力づくり市民会議で審議をした上、平成30年度中に自殺対策計画を策定する予定です。国・県・市町村は、互いに連携補完し合いながら、対策を行っていくこととなりますが、国は社会保障等基盤整備、関係法規の整備を、県は市町村や民間団体と関係者の研修等、広域及び自殺未遂者や自死遺族等のリスクの高い人への対応を中心に行います。現在、健康づくり課で行っている自殺対策の取組は、自殺予防普及啓発として街頭キャンペーン、市ホームページ上にアップしたメンタルヘルスチェック、総合窓口として精神科医、保健師による相談、また、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士等による経済・健康問題のワンストップ相談である暮らしとこころの総合相談会などです。

Q：自殺予防に関して教育部の取組は。

A：教育委員会としても、学校における自殺防止の取組みは喫緊の課題と考えています。月に1回行われる生徒指導・教育相談部会では、児童・生徒の情報を多面的に共有化し、組織的に見守る体制をつくり、定期的に面談を行うなどの取組みを行っています。さらに、なかよしアンケート、生活アンケートを毎月実施し、児童・生徒が悩みを抱えていないかを把握するとともに、気になる記載があった場合は迅速に校内で情報を共有し、担任が中心となり面談を行い、家庭と連携するなど、問題の早期発見と対応に努めています。8月下旬から自殺予防週間として、指導の充実を図っている埼玉県教育委員会と連携し、不登校児童・生徒など課題のある児童・生徒について、保護者と連絡をとり、児童・生徒の様子を把握し、場合によっては家庭訪問を行い、児童・生徒の状況把握に努めるなど、自殺を予防する取組に努めています。今後も、より緻密なセーフティネットを構築するためにも、北本市の自殺対策の施策と連携を図りながら、児童・生徒の命を守る教育に取り組みしていきます。



湯沢美恵議員

(日本共産党)

【公共工事の

市内業者優先枠について】

Q：市内産業振興の観点から、市内業者への優先、受注機会の確保を図っているのか。

A：市内業者への優先枠については、明確な規定はありません。しかし、指名競争入札では、基本的に市内業者を中心とした選定に努めています。

一般競争入札では、地域条件を市内に限定することや、経営事項審査による評価も、市内業者の規模を勘案して設定し、市内業者の活用を図っています。工事の発注方法も、工事の規模を勘案し、分割して発注することや、内容が同様の工事を複数発注する場合には、落札した業者がその後の入札に参加できない一抜け方式による発注を行い、受注機会の拡大を図っています。

随意契約とすることが出来る130万円以下の工事は、「小規模工事等契約希望者登録制度」を活用し、市内業者を積極的に見積

り指名業者として選定しています。平成28年度で完成した工事では、84%が市内業者の施工となっています。

【予防接種への補助について】

Q：带状疱疹は身体の抵抗力が衰え、高齢になるほど罹患しやすく、重篤化すると痛みの強い神経痛になる。水疱ワクチンによって予防が可能だが、ワクチン接種の補助はできるか。

A：带状疱疹ワクチンは、平成25年「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会」において、開発優先度の高いワクチンの一つに選定されました。その後、水痘ワクチンが50歳以上の者に対する带状疱疹予防の効能追加の承認がされています。現在、定期接種での効果や安全性の議論がされています。海外での試験では、予防接種をするこ

とで60歳以上の人の発症率が51・3%、重篤な合併症である带状疱疹後神経痛の発症が66・5%減少すると確認されています。接種の意義は大きいものであると認識しています。補助については、国・県及び他市の動向を見ながら、情報収集に努め、研究していきたいと考えています。



北原正勝議員
(みらい)

【総合振興計画の実行について】

Q：第五次北本市総合振興計画では、「北本周辺の商業・業務地の集積を図ると共に、南部地域での開発等を誘導し、交通・交流拠点（駅等の可能性）について検討します」とあるが、これは都市マスタープランで検討するのか。

A：都市マスタープランは、総合振興計画に即して策定し、「駅等の可能性」についても検討します。

Q：本市の産業の現状と課題は何かか。

A：本市の平成26年度ベースでの全産業の売上高は約3,211億円、事業所数は2,048件、従業員数2万898人です。課題は法人市民税の水準を押し上げている製造事業者が、製造部門を本市から撤退する方針で、税収入で大きな影響が想定されます。安定した行政運営をするには、企業誘致・起業の支援等を図り、事業所数の増加が必要です。また、産業振興ビジョンの策定に当たっては、こうしたデータ等も分析し検討し

ます。

【平成30年度の予算編成について】

Q：予算編成方針は。

A：三つの方針に基づき実施します。①総合振興計画施策の着実な推進 ②人口減少に対応するためのリーディングプロジェクトの実行 ③財政計画に基づく健全な財政基盤の確立です。

Q：市民の声は、どの様に予算に反映されるのか。

A：広報きたもと・市のホームページを活用し、予算要求状況・平成28年度事業評価及び行政評価に係る情報を発信し、意見を募集し、予算に繋がります。

【継続事業の進捗状況について】

Q：北本駅東口市有地宿泊施設整備事業の進捗状況は。

A：8月17日に定期借地権設定契約を締結し、10月31日に旧駐車場と東口公衆トイレを閉鎖しました。12月より土地の賃貸借が開始され、ホテル建設は着々と推進しています。

Q：デーノタメ遺跡と久保特定土

地区画整理事業共存の検討状況は。

A：4回の庁内調整会議を開催しました。市民及び議会の意見も伺いながら出来るだけ早く方向性を決定したいと考えています。



今関公美議員
(緑風会)

【障がい児保育の

時間延長について】

Q：「子育てをしながら働きたいと考えている母親が希望する働き方を実現するための支援」はすべての母親を対象としている政策のほすです。障がい児を持つ母親でも安心して就労できる支援はまず、普通保育と同じ条件にすることではないでしょうか。また、公立保育所以外の利用はどのようになっているのでしょうか。

A：障がい児保育は一人又は二人につき一人の保育士を加配することとしており、保育士の確保が困難な状況ですが、定員枠や保育士数に余裕が発生したら対応できる場合もありますので、検討を進めていきたいと考えています。民間保育所の受け入れも今後協議を進めていきます。

【学力向上支援員と学校図書

指導員の配置日数について】

Q：中学に通級指導教室設置ができたことで、中学校の支援員予算が全てカットとなったが、学力向上支援員を配置する必要があると

感じます。どのように考えていますか。

A：今年度の状況を検証しつつ効果を考え検討していきたいと考えています。これまでの配置状況から効果は高いものと考えています。

Q：学校図書指導員が週三日から二日になったことで、学校や子ども達からの意見は何か上がっていますか。

A：学校からは、限られた時間の中で貢献してもらいありがたいという意見や、可能であれば勤務時間を増やしてもらいたいという意見が上がってきています。

Q：せめて以前のように週三日に指導員さんの勤務を戻してほしいのですが。

A：市の財政状況が厳しい現状の中で学校教育全体の質の向上を最優先に、最善を尽くします。

【災害時のペット同行

避難者への対応について】

Q：地域防災計画に同行避難が少し位置付けられているが、本市の取組はどのようになっていますか。

A：質問を受けたことで市ホームページにペット対策のページを追加しました。

その他の質問 3件



金子真理子議員
(緑風会)

【第五次北本市 総合振興計画の推進】

Q：平成30年度予算における積めつつ具体的施策について。

A：特にリーディングプロジェクトに関連する事業を積極的に実施していくこととし、新規事業を全庁的に募集した結果86の事業が提案され、事業の具体化の可否や課題を確認しました。新規事業の審議委員会を設置して、内容を精査し、複数の事業案について予算化する方向で調整を進めています。

Q：リーディングプロジェクトに外部の方からアドバイスをいただくのか。

A：行政経営システムがこの4月から稼働し始め、職員全員がPDCAサイクルの適正な運営に努めていきます。外部の有識者というよりは、庁内で行政経営会議を筆頭に進めていきたいと思えます。

Q：3か年実施計画策定によって突発的な事業は防げるのか。

A：実施計画は総合振興計画の事業番号に当たる事業で、位置付け

のない事業は予算計上でできません。計画は公表します。

【第7期介護保険事業計画策定】

Q：在宅医療と介護の連携について。

A：在宅医療・介護連携に関する相談支援連携拠点として、桶川北本伊奈地区在宅医療連携センターが開設され、市として平成30年度から桶川北本伊奈地区医師会に委託予定です。医師会とは今後もしらなる連携を深めます。在宅医療が市民に浸透して在宅で療養する被保険者の増加が見込まれます。在宅医療について市民対象の講演会を実施し周知に努めます。

Q：介護保険料の改定について。

A：慎重に検討しています。給付費の増加、調整交付金の減少が見込まれ基金を充てて上昇を抑えられるか計算していますが、現状維持は難しいと考えています。

【ごみの減量とリサイクル】

Q：新施設建設計画に向け市民が取り組めることはごみの排出抑制。鴻巣・行田より進んでいるか。

A：一人一日当たりのごみ総排出量を3市中で最も厳しい目標値を計画で定めています。本市の取組を参考とし、一層の減量を働きかけていきます。



三宮幸雄議員
(みらい)

Q：厳しい財政状況のあり、「財政運営基本条例」の制定を考慮は。

A：財政運営の健全な運営は、持続可能なまちづくりにおいて、大変重要な取組だと考えており、条例化の必要性も含めてよりよい手法の検証が必要だと考えています。

Q：持続可能な街づくりのポイント。自主研修を奨励すべきでは。

A：市民の行政サービスへの期待が多様化する中で、職員には高い政策形成能力が求められています。今後も自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的に行動できる職員の育成に取り組めます。

Q：徳川三代将軍の北本周辺での鷹狩りと石戸宿「お茶屋御殿」の調査について。

A：お茶屋遺跡として一定の保全を図っていますが、さらに文献資料と考古学的な調査を進め、その実態を明らかにする必要があります。今後は文化財保護審議会の意見を伺いながら、今後の調査の方

向性について検討します。

石戸宿御茶屋御殿 主な来訪者
(1605~1631年頃)

徳川家康	江戸幕府初代将軍
徳川秀忠	江戸幕府二代将軍
徳川家光	江戸幕府三代将軍
本多正信	老中 家康より我が友と慕われていた側近、元鷹匠
本多正純	老中 本多正信の長男、宇都宮のつり天井事件で改易
松平正綱	大名 世界最長の並木道である日光杉並木の奇進者

Q：障がい者に利用しやすい図書館について。

A：視覚障がい者等のための朗読者ボランティアの養成には、複数年かかることから、来年以降も引き続き指定管理者と協議の上、朗読者養成講座を実施します。

Q：中央図書館やこども図書館の連携について。

A：これまでも連携の努力は可能な範囲でしていますが、課題もあるかと考えています。更なる連携については、図書館協議会での審議について、今後、検討したいと考えています。



松島修一議員
(平成会)

【産業振興・農業振興について】

①薬草栽培について(調査研究による提案)

Q：去る11月に北里大学Y名誉教授に面談し助言を頂いた。国産薬用作物の需要は増加していく。用途は1つ目は生薬の原料(例えば葛根湯の葛根・カンゾウ等)、または民間薬の原料(朝鮮人参等)、2つ目は医薬品の原料(西洋医薬で喘息治療のキハダ等)3つ目はサプリメント・食品として、4つ目は香辛料等の食品添加物として栽培が考えられます。実際は、1と2はもっぱら医薬品として医薬品メーカーと協定を結び納入をしており、北海道、岩手、群馬、長野、奈良、神奈川県相模原などでミシマサイコ等それぞれ土地にあった比較的高価な薬用作物を栽培している。事業開始にあたり、行政としての支援策は。

A：薬草栽培等の新たな農作物の創出は農地利用の最適化に有意義な手段と考えます。埼玉県のアールスメード型産地づくり事業や新たな農産物需要創出支援事業等の補助が有ります。農業法人であること、2ha以上の栽培面積であること等の条件がありますが、新たな農産物創出に向けて支援していきます。

②桜国屋の活性化について(生産者・消費者

に)とついでに魅力ある施設)

Q：直売所として活用されてはいると思うが課題等は。

A：地域経済の活性化と農業振興を図り、新たな産業構造の確立や都市型農業を創設するため生産者の顔が見える産地消の拠点として安心安全な農産物を提供し消費者に好評を得ています。開館時から平成21年度迄は売上を伸ばしましたが26年度は下がって28年度は回復しています。一方来客数は21年度20万7,000人強から減少に転じ28年度は16万人強に下がっています。桜国屋だけでなく、さんた亭を含む農業ふれあいセンター全体としての利用方法や魅力を拡充するため意見を求め、交流人口の増加、稼ぐまちづくりにつながるよう、施設の再整備も含め、計画的に改修、魅力アップにつなげていきたいと考えています。

その他の質問

・企業誘致等について：新規の企業誘致について現在の取組は、既存企業の動向について、障がい者雇用を目的とした「農園誘致」(エス・プールラス)は可能か。

・埋蔵文化財の保管・活用について：課題・活用・旧学校給食センターの文化財センター化のその後は。

・学校の学習環境について：学校衛生基準に対する現状と改善への今後の取組は。



横山 功議員
(平成会)

【第五次北本市総合振興計画と

ホテル建設について】

平成29年度第2回臨時議会でホテル建設への定期借地権設定を目的とした駅東口駐車場廃止議案が議決され、民間事業者によるホテル建設への環境が整いました。平成会・公明党でホテル建設にあたっての要望書を提出したがその対応について。

Q：ホテル建設等に地元企業の優先活用を求める件は。

A：平成29年9月11日付で㈱エフ・イー・ティーステムに対し、宿泊設備建設工事及び関連事業について、地域貢献を要請し、結果、ホテル建設は地元企業が請け負うことになりました。

Q：市営駐車場移転、トイレ移設、市有地の契約等の問題の検討は。

A：市営駐車場の移転は、事前に広報紙や現地で掲示等により広く周知を行い、当日は大きな混乱等はなく無事新駐車場への移転も完了し、11月1日から皆様に利用頂いています。今まで多くの方が当駐車場を利用していたことを踏まえ、埼玉りそな銀行北本支店駐車場を市の提携駐車場として利用できるよう当該銀行と協議を重ねた結果、12月1日か

ら39台、15分間無料の駐車が可能となりました。移転完了後のロータリーの状況も懸念されたような混乱も発生せず落ち着いた状況です。市有地の借地契約は、事業用定期借地権設定契約となっており、30年後の契約満了をもって更地で返ってくるのが原則です。事業者が倒産した場合銀行取引停止処分・国税等滞納処分・破産その他法的手続き開始決定等)、市は直ちに契約を解消しその損害は市は一切負わず、土地の返還を求めることになります。事業者が損害賠償等に対応できない場合は、裁判を行わず速やかに差押えができます。市ではリスク回避を図るべく財産保全の義務に基づき毎年事業者に対し財務資料を提出させるとともに、専門家の内容を確認させ、経営状況を把握していきます。

Q：商工会としてのホテル建設の賛否は。

A：北本市商工会には、プロポーザルの審査委員会の委員就任協力を頂く際、まちの賑わい創出や地域産業活性化を図るといふ本事業の趣旨に賛同頂いています。

Q：第五次北本市総合振興計画の中心市街地活性化に関して。

A：当計画では、駅周辺地域は商業業務ゾーンとして都市空間の有効活用等賑わいづくり促進するとしており、交流人口の増加や市内経済の活性化を重点項目と位置付け取り組んでいます。



日高英城議員
(市民の力)

【台風21号から学ぶ】

将来の備え等について】

Q：台風21号の影響で10月23日、赤堀川の越水により朝日2丁目の一部が冠水しました。

私の住むワコーレマンションでは、商店等の有るアネックス棟全てが床上浸水50cm、A棟は浸水により共用部の停電。

また、居住者より「下水の流れが悪い」との通報があったため、トイレを含む生活排水が使用禁止となり、不安な一夜を過ごしました。

市の迅速な対応として、使い捨てトイレの配給、仮設トイレの設置、また消防団・市内協力業者の方々による二日間による懸命な排水作業により、24日夕方にはほぼ平時の生活に戻ることができました。また多くの車両が浸水により修理・買換等の被害をうけました。A：市とワコーレ防災会双方で情報交換ができるような検討を始めました。

また、自然災害を予測、回避す

ることは困難ですが、朝日地区の赤堀川等の水位が上がるとどうなるかということが今回判明しました。このことから、被害拡大防止の対策が打てるものと考えます。

本市はセーフコミュニティの認証都市です。水害の対策委員会はありますが、セーフコミュニティの考え方に基づき、要因を分析し、その対策をとるということは十分可能であると考えます。

Q：台風21号から学ぶ将来の備え等について、実績や反省点、また今後の課題は何か。

消毒作業、廃棄物の処分、倒木によるライフライン切断、県・土地改良区・市・近隣市との連携、河川整備・雨水排水・貯水等事業の推進や 情報の共有と対応、警察・消防・消防団・市の役割区分と連携、市民・防災会・自治会等への情報発信等について。

A：それぞれの課題に対応策を考え、あらかじめ対策をとるということで、今後関係団体やワコーレ防災会、自治会、管理組合と勉強会、出前講座またそういった情報交換会を通じて、今回御質問のような課題を事前に対応できるように情報共有をしていきます。



工藤日出夫議員
(市民の力)

【市有地定期借地権契約について】

Q：借主が建設した建物(ホテル)を抵当権設定して倒産した場合、市有地の保全是どうなるのか。

A(市長)：ホテル事業者が倒産した場合には、金融機関は担保権をもって建物を競売等にかけるが、市は直ちに契約解除し、建物を解体、撤去し、土地を更地で返還するよう命じることになります。当然、借地権は消滅します。最終的には金融機関が建物を解体し、市に土地を返還しなければなりません。

Q：市長は抵当権を設定しても、市がそれに対して行政執行するので、何の意味もないという。しかし、金融機関は契約書に抵当権設定の禁止事項がないので要求あれば設定する。仮に倒産をした場合、行政執行するので大丈夫と言っているが、本当に大丈夫ですか。

A(部長)：倒産し保証金で足りない場合、保証金のほかに違約金とか損害賠償があります。それをもとに強制執行をかけて回収します。Q：強制執行は、賃料の未納分である。解体費用は解体しなければ費用は

発生しない。したがって差押えなどの執行はできないのでは。賃料の未納分は2か月か3か月。100万円か150万円。1,300万円の保証金の範囲内では差押えは不可能では。何より、借主の相手が倒産していません。金融機関が建物を更地で返しますか。

A(市長)：工藤議員の御心配はわかりません。しかし、市の将来を考え、将来の経済活動を活性化させようという事業です。御理解ください。

Q：市長、私が聞いているのは、ホテルの効能でなく、契約の本身。市民の土地が守れるのかです。

A(副市長)：契約解除の条項を規定しています。契約解除で、借地権が消滅するので担保権も消滅します。事業者が自分で解体できない場合は、市が代替して壊します。費用は事業者に請求します。それが法律上の手続です。また、民間に貸すことは、リスクがあるのは当然と認識しています。100%リスクがない民間との契約はございません。

(提案)借地権を解除しても、借主は倒産でない。請求しようにも請求先がないではないですか。現実にはそういうことなのです。よ。最後は、建物だけが残ります。(公)の契約にリスクはあっては駄目です。市有地は市民全員のものです。



岸 昭二議員
(公明党)

【認知症対策について】

Q：認知症対策の来年度の施策は。
A：高齢者の相談の際にも、認知症に係る相談が占める割合が多く、いかに医療介護サービスにつなげていくかという体制が必要です。

オレンジカフェと併設している認知症専門相談窓口ですが、来年度から、この専門相談窓口の機能を移行する形で、新たに認知症初期集中支援チームを設置する方向で準備を進めています。認知症初期集中支援チームとは、複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。チーム員としては、1名以上の医師が在籍し、保健師、看護師、准看護師、作業療法士、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士などが想定されています。

また、事業の対象者につきましては、40歳以上で自宅で生活して

おり、かつ認知症が疑われる人、または認知症の人で、医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人で、認知症疾患の臨床診断を受けていない人や継続的な医療サービスを受けていない人、また、適切な介護保険サービスに結びついていない人などになります。

【自転車条例について】

Q：県自転車条例では自転車損害保険加入が義務化となり平成30年4月に施行されるが。

A：今回、県条例により義務になりました。

現在は、本市の条例第6条に、埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例、その他関係法令を遵守するという規定がありますので、直接県が義務化をしたからといって、市がすぐ条例改正をする必要はありませんが、改正の要件について今後検討をします。

また、県が義務化をしたという通知があり、この通知については、既に教育委員会等へ周知をしたほか、県作成のポスター、啓発チラシを交通安全の啓発活動等で使用して、また、広報等も活用して周知に努めていきたいと考えます。



島野和夫議員
(公明党)

【駅東口ホテル建設について】

Q：これまでの経緯について。

A：当該土地はこれまで約20年間、市営駐車場として暫定利用してきました。平成28年度に、公募型プロポーザルを実施し、株式会社エフ・イー・ティシステムを最優秀提案者に決定し基本協定を締結しました。その後、事業用定期借地権設定契約を締結するとともに、公正証書を作成しました。貸付期間を平成29年12月1日から59年11月30日までの30年間、貸付料を鑑定評価額から算出した月額38万円、保証金を貸付料の3年分にあたる1,368万円、本件借地権の全部または一部を第三者に譲渡または転貸することの禁止、連帯保証人を設定すること等について確認しました。今回の宿泊施設誘致は、税や使用料の減免等を行わず、既存施設や設備の撤去も事業者負担とする内容であり、市として不利な条件がない形で実現したものです。また、平成28年9月議会以降、議会において、関連予算等を

議決いただきながら本事業を進めてきました。

Q：整備効果について。

A：本市への直接的な歳入面の効果は、土地貸付料が年間456万円、家屋の固定資産税、都市計画税収入は、少なくとも年間300万円が見込まれます。事業者の申告に基づく償却資産の固定資産税収入も見込まれます。また、間接的な効果は、84室のシングル利用で、稼働率が70%を想定した場合、年間約2万1,500人が主に市外から来訪し、1人当たり飲食、お土産、買い物等で2,000円を消費すると仮定した場合、年間約4,300万円が市内に流入すること、市内雇用の創出が期待されること、商工会、地域商店会、観光協会等との連携により、さらなる市内消費の拡大が見込まれること、滞在型交流人口の増加に伴い、鉄道、タクシー、バス等の交通機関の利用が増加すること、駅周辺での店舗の新規出店等が期待されること、宿泊施設の運営事業者は水道、下水道の大口利用者となることから、水道料金及び下水道使用料が安定的かつ継続的に確保できること等が想定されます。

その他の質問 2件



滝瀬光一議員
(平成会)

【地域包括ケアシステムの構築について】

(1)介護予防・日常生活支援総合事業
(2)包括的支援事業

ア 在宅医療・介護連携の推進

Q：今後の情報の共有の取組は。

A：在宅医療介護連携センターは、現在、県の補助により医師会で実施していますが、今後、市が実施主体となります。利用者の基本情報の共有として、情報共有シートや連絡帳を作成、活用している自治体等を参考に、研究し、連携しやすい方法を考えて実施していきます。

イ 認知症施策の推進

ウ 生活支援サービス体制の充実

Q：第2層の生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置、生活支援活動拠点の設置など今後の事業展開は。

A：日常生活圏域を目安とした4圏域において、第2層の生活支援コーディネーターを配置して、それぞれ第2層に協議体を設置して、連携をとっていききたいと考えています。また、身近の通いの場

や居場所、相談窓口の役割を担うとともに、生活支援のニーズ把握やマッチングを行う機能も担う生活支援活動拠点の設置についても、助け合いの仕組みとして推奨されていることから、モデル地域を定めて地域支援コーディネーター等と連携し、通いの場が少ない地域への設置を目指していきます。

その他の質問

・平成30年度予算編成について

(1)財政状況と今後の見通し及び平成

29年度北本市財政計画に基づく

取組

(2)第五次北本市総合振興計画における重点とされた基本事業の取組(優先順位)

(3)人口減少に対応するためのリー

ディングプロジェクトと北本市

まち・ひと・しごと創生総合戦

略の取組

(4)事務事業評価の結果とその対応

・子育て世代包括支援センターに

ついて

(1)設置にあたっての課題

(2)今後の事業展開

・デマンドバスと地域公共交通に

ついて

(1)デマンドバスの検証結果と今後の

課題

(2)今後の地域公共交通の活性化



諏訪善一良議員
(みらいきたもと)

【現王園市政検証シリーズ(1)】

Q：検証(1)新駅問題について事業に対する北本市の予測負担金額を試算の上、お示下さい。

A：新駅について検討はしておりま

せんので、開示することはできません。

Q：北本市のバランスのある発展

のため、新駅以上の人口、財政確保

等の問題を含め、代案があるなら

ばお示しをいただきたい。

A：新駅以上の人口・財政問題含

め、効果のある代案というものは

ありません。

Q：市長のビラに書いてある72億円

全額かかるなどはあり得ない。調査が

今していないから答ええない、一緒に

やってみませんか、御提案しますが。

A：財政状況を考えて、そしてい

かにしてつくりましますか、これを教

えてください。

(提案)現に、西大宮駅も吉川美南

駅も市民の負担は10億円もしくは

11億円ではないですか。だから一

緒にやりましょう、どうですか。

Q：検証(2)北本駅東口ホテルの

契約について。市民財産である市

有地を民間企業に貸すに当たり、連帯保証人として社長の個人保証を加えておくべきではないか。

A：今のところはそういったものを考えておりません。

Q：検証(3)北本駅東口駐車場・ト

イレの閉鎖に対する対応について、

利用者無視の姿勢ではないか。血の

通った市民対応とは思えないが、利

用者の目線でやるべきではないか。

A：10月号広報、市ホームページ、

現地案内看板にて周知、チラシを

配布した。公衆トイレ閉鎖以降、苦

情等は入っておりません。

Q：検証(4)最大公約の女性副市

長は諦めたのか。約束は信義に基

づいて守るべきだ。

A：副市長の件につきましては、荒

井副市長に御就任をいただきました。

Q：検証(5)現王園市長にかかわ

る学歴問題のビラが出て、警察にも

相談していると、どういうことを相

談して、どういう結論に至ったのか。

A：これは出所不明でございます

ので、お答えのしようがありません。

Q：検証(6)本市の市営駐車場の

料金収受体制について検証する機

能があったのか。

A：業者に業務委託しており、無

料と有料を区別して集計する機能

を有していません。

総務文教常任委員会

平成29年10月18日から20日にかけて、秋田県大仙市(小中学校における学力向上の取組について)、秋田県大館市(民間事業者による空き公共施設の有効活用について)、秋田県能代市(教育環境の整備(学校統合)について)を視察しました。

特に、能代市では、過疎化、少子高齢化、市街地の空洞化等を背景に、これまで学校統合を進めてきました。さらに、平成28年6月、小規模校の教育環境や学校運営について検討するため、学識経験者、同窓会役員、PTA役員等で構成する「小規模小学校在り方協議会」を設置し、29年2月に「将来的にも全校児童数30人以下が見込まれる小規模小学校の統合を進める」との基本方針をまとめ、31、32年度に小規模小学校5校を閉校し別の2校に統合することを決定しました。学校の統合にあたっては、当初は地元意識が強く、反対派が強いことから、地域住民、在校生及びその保護者との時間をかけた丁寧な合意形成に留意が必要であるとのことでした。

健康福祉常任委員会

平成29年10月18日から20日にかけて、山形県上山市(ケアオルト事業について)、宮城県角田市(自殺対策について)、山形県山形市(共働き世帯への子育て支援等について)を視察しました。

特に、角田市では、自殺死亡率が平成19年、21年と宮城県内ワースト3位と大変深刻な状況となり、24年3月に「角田市自殺予防対策推進計画」を策定

しました。今後は、相談窓口の普及・啓発、働き盛りの男性への対応といったことやより身近な存在(家族、友人、同僚等)が、耳を傾けることの大切さ、地域での孤立化を防ぐコミュニケーションなど、相談・連絡、支援体制の継続的な整備、自殺未遂者を支援するため再発を防ぎ、問題解決をしていくためより緊密な関係機関との連携づくり、遺族の心の安定や生活の自立の支援、遺族会などの情報提供などを積極的にやっていくとのことでした。

建設経済常任委員会

平成29年10月18日から20日にかけて、岩手県奥州市(協働のまちづくり事業について)、宮城県登米市(六次産業化・地域ブランド化事業について)、山形県米沢市(米沢市中小企業振興条例について)を視察しました。

特に、米沢市では、市内企業数約4,770社のうち、大部分が中小企業であり、地域の雇用確保や所得向上に重要な役割を果たしていることから、条例制定という方法で行政の姿勢を明確に示し、市全体で協働・連携する環境を整えるために、平成27年4月「米沢市中小企業振興条例」を施行しました。条例では、「中小企業者の自主的な努力を助長すること」、「中小企業者の多様

で活力ある成長、発展を図ること」、「地域の経済循環を促進すること」の基本理念のもと、中小企業の振興を推進しようとしています。また、中小企業の自主的な努力に加え、市民、団体などが相互に連携協働し、中小企業の活性化、地域産業・社会の成長、発展を図ろうとしています。今後の取組として

は、「中小企業振興アクションプラン」を策定し、施策を総合的に推進していく予定であり、併せて「創業支援事業計画」では、創業を地域全体で支援しています。これらの取組を継続し、中小・零細企業にわたる全ての声を聞きながら、今後も支援を続けていくとのことでした。

議会運営委員会

平成29年10月5日から6日にかけて、三重県亀山市・三重県鳥羽市(議会改革について)を視察しました。

亀山市では、情報伝達の迅速化及びペーパーレス化を図り、効率的な議会活動及び積極的な政務活動に資するため、平成28年5月にタブレット端末の本格運用を開始しました。課題は、執行部は紙ベースであることから、今後運用システムの保守導入費用の面からも執行部と一体となつての導入を図る必要があるとのことでした。

鳥羽市では、平成24年の地方自治法の改正により、通年の会期とすることができるようになったことから、議会改革推進特別委員会で導入の是非について検討を行い、行政視察、議員研修会を経て、26年5月から通年会期を開始しました。課題は、常任委員会の開催がしやすくなる利点がある一方で、常に議会が優先されるため、議員個々の研修会や災害ボランティアなどの活動の範囲が狭まるなどの意見があります。現在、タブレット端末により常

に議会日程の更新を行っています。確認の有無が不明であるため、今後は、配信している議会日程の速やかな確認の徹底が必要とのことでした。

編集後記

この議会だよりが、お手元に届くのは、節分の頃でしょうか。太陰太陽暦では立春が年の初めとされており、その前日の節分は太陰暦の大晦日にあたり、日暮れに豆まきをして厄を祓ったといわれています。

昨年、北本市議会は議会基本条例を定めました。議会のことを知っていただくとともに、市民の「声」を受け止める「広聴」にも力を入れるため、広報委員会は、広報広聴委員会に変わりました。

議員一人ひとりが市民の願いを受け止め、厄災を払い、北本市の未来を明るくするために頑張ってください。(湯)

議会広報広聴委員

- 委員長 高橋 伸治
- 副委員長 滝瀬 光一
- 委員 湯沢 美恵
- 委員 松島 修一
- 委員 今日高 英城
- 委員 今関 公美
- 委員 北原 昭二
- 委員 岸原 昭二